

四国中央市空き家・空き地対策連携協力基本協定締結式について

日時 令和4年2月16日（水）

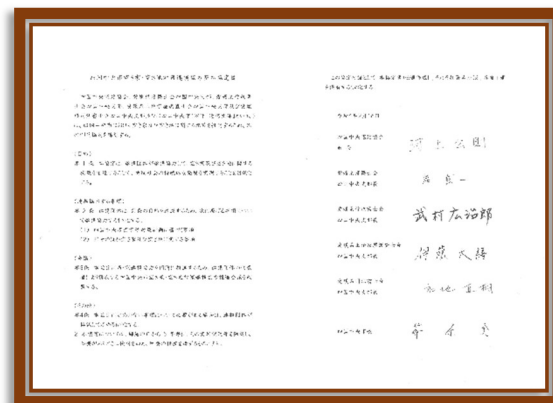
場所 市役所本庁舎 5階 会議室

【本協定の目的】

本協定は、連携団体が連携協力して、空き家及び空き地に関する施策を推進することで、地域社会の持続的な発展を実現することを目的とする。

【連携団体】

- 四国中央宅建協会
- 愛媛県建築士会四国中央支部
- 愛媛県行政書士会四国中央支部
- 愛媛県土地家屋調査士会四国中央支部
- 愛媛県司法書士会四国中央支部
- 四国中央市



空き家・空き地対策連携協力推進会議について

【開催日】

第1回空き家・空き地対策連携協力推進会議
令和4年4月20日（金曜日17：00より）

第2回空き家・空き地対策連携協力推進会議
令和4年7月2日（金曜日17：00より）

【協議結果】

2回の協議で、今年の秋に空き家所有者を対象に『無料相談会』を実施することで話し合いをしている。

相談会の趣旨は、空き家所有者の悩みを連携団体の方々に聞いてもらい、1つでも悩みが解決できればと考えている。その日に解決できなくても、次に話ができる道筋を作ってあげればとも考えている。

【会議風景】

